

村田町新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ及び新感染症）が発生した場合には、大きな健康被害と社会的影響をもたらすことが懸念されており、国全体の危機管理として対応する必要があるため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）」に基づき、国、県、市町村は、行動計画を策定し、実施体制等を整備することとされた。

対策の目的

- 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する。
- 町民の生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

対策実施上の留意点

- 基本的人権の尊重
- 危機管理としての特措法の性格
- 関係機関相互の連携協力の確保
- 記録の作成・保存

行動計画の概要

○行動計画の位置づけ

特措法第8条に基づく計画とし、県、町、医療機関、事業者、個人のそれぞれが対策の基本的方針や役割等を共通に理解し、一体となって展開していくため必要な事項を定めるもの。

政府行動計画
(特措法第6条)



県行動計画
(特措法第7条)



町行動計画
(特措法第8条—作成
(〃 第8条第6項
—議会への報告及び公表)

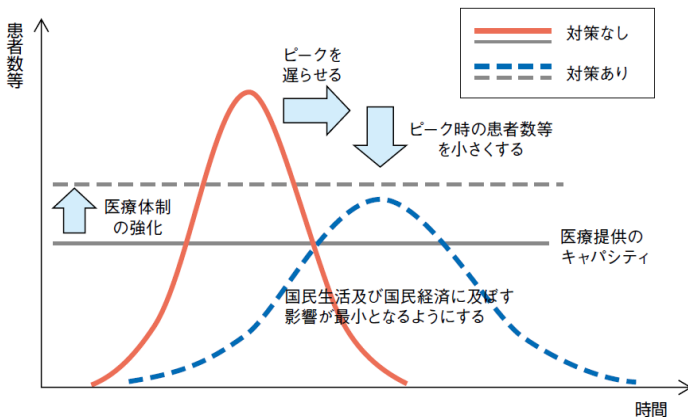
○対象とする感染症

- ・新型インフルエンザ等感染症（感染症法第6条第7項）
- ・新感染症（感染症法第6条第9項）感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きいもの。

○行動計画の構成

- ・はじめに（背景、特措法と行動計画の作成）
- ・総論（新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針）
- ・各論（新型インフルエンザ等の発生段階における対策）

対策の効果 概念図 (政府行動計画抜粋)



参考：本町の流行規模・被害想定

流行期間約8週間で想定

- 発病率：人口の約25% 約3,000人
- 医療機関受診患者数：約1,220人～約2,340人
- 入院患者数：約50人～約190人
- 死亡者数：約16人～約60人
- 従業員の欠勤：最大約40%程度
(ピーク時の約2週間)

(米国疾病予防管理センター推計モデルによる推計)

発生段階ごとの主な対策の概要

	未発生期	県内未発生期	県内発生早期	県内感染期	小康期
流行状態	・新型インフルエンザ等が発生していない状態	・いずれかの都道府県で新型インフルエンザ等の患者が発生しているが、県内の患者は発生していない状態	・県内で新型インフルエンザ等の患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態	・町内で新型インフルエンザ等の患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態	・新型インフルエンザ等の患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態
目的	・発生に備えて体制の整備を行う。 ・国・県との連携の下に発生の早期確認に努める。	・新型インフルエンザ等の侵入をできるだけ遅らせ、県内発生の遅延と早期発見に努める。 ・県内発生に備えて体制の整備を行う。	・県内での感染拡大をできる限り抑える。 ・患者に適切な医療を提供する。 ・感染拡大に備えた体制の整備を行う。	・医療体制を維持する。 ・健康被害を最小限に抑える。 ・町民の生活及び経済への影響を最小限に抑える。	・町民の生活及び経済の回復を図り、流行の第二波に備える。
実施体制	・行動計画等の作成 ・業務継続計画の策定 ・国・県との連携強化及び発生状況の情報収集	・発生状況の情報収集 ・対策本部の設置（特措法に基づき、緊急事態宣言後に設置）	・対策本部の設置 ・発生状況の情報収集 ・業務継続計画の実施	・対策本部の設置 ・発生状況の情報収集 ・町業務の継続	・体制・措置の縮小等 ・対策本部の廃止 ・対策の評価、見直し
情報収集・情報提供	・国・県等情報収集・提供 ・予防接種・行動計画の周知 ・施設等での情報提供等 ・情報収集・情報提供体制の整備 ・相談窓口の設置準備	・情報収集 ・情報提供・注意喚起等 ・相談窓口の設置	・情報収集・注意喚起等 ・感染対策の徹底 ・相談窓口の充実・強化	・情報収集・注意喚起等 ・感染対策の徹底 ・相談窓口の継続	・終息と第二波に備える情報提供・注意喚起 ・相談窓口の縮小 ・情報提供方法等の評価・見直し
予防・まん延防止	・個人における対策の普及 ・施設等の感染対策の準備 ・防護具等の準備	・感染対策の周知・勧奨 ・施設等の感染対策の強化 ・施設等における関係者の健康状態の把握 ・施設閉鎖時の対応の検討	・感染対策の強力な要請 ・学校・保育施設等の管理者への要請	・感染対策の強力な要請 ・学校・保育施設等の管理者への要請 ・施設閉鎖・主催行事の中止等の検討	・感染対策の見直し
予防接種	・特定接種の位置づけ ・特定接種の準備 ・住民接種の位置づけ	・特定接種の実施 ・特定接種の広報・相談 ・住民接種の準備	・住民接種の実施 ・住民接種の広報・相談 ・住民接種の有効性・安全性に係る調査	・住民接種の実施 ・住民接種の有効性・安全性に係る調査	・住民接種の実施 ・住民接種の有効性・安全性に係る調査
医療（実施主体は県）	・医療の確保	・医療体制の周知	・医療体制の周知	・在宅で療養する患者への対応の準備	・医療体制の周知
町民の生活及び地域経済の安定に関する措置	・事業所への事業継続計画の策定促進 ・要配慮者への生活支援 ・火葬能力等の把握 ・物資及び資材の備蓄等	・物資及び資材の備蓄等 ・要配慮者対策 ・事業者の対応 ・遺体の火葬・安置の準備	・物資及び資材の備蓄等 ・要配慮者対策 ・事業者の対応等 ・遺体の火葬・安置 ・防犯・防災活動	・町民・事業者への呼びかけ ・物資・資材等の配布 ・事業者の対応等 ・遺体の火葬・安置 ・防犯・防災活動	・町民・事業者への呼びかけ ・物資及び資材の備蓄等 ・業務の再開 ・要配慮者対策 ・業務の縮小・継続 ・遺体の火葬・安置 ・防犯 ・防災活動の縮小